

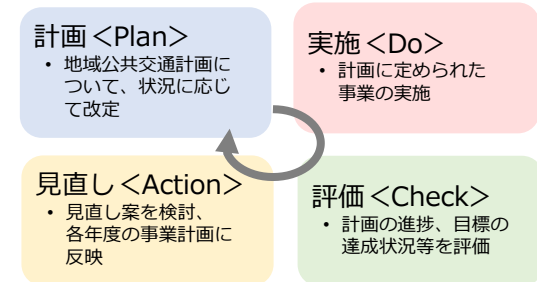
## 評価指標と目標値の設定

評価指標	現状値	目標値 (R9)
① 鉄道の日平均乗車人員	1,950人/日 (R2)	▶▶▶ <b>2,200人/日</b>
② 広域幹線及び地域間幹線 (バス) の年間利用者数	158千人/年 (R3)	▶▶▶ <b>158千人/年</b>
③ 支線 (バス) の年間利用者数	71千人/年 (R3)	▶▶▶ <b>75千人/年</b>
④ 公共交通の経常収支率	29.1% (R3)	▶▶▶ <b>29.1%以上</b>
⑤ 公共交通による人口カバー率	77.1% (R3)	▶▶▶ <b>81.0%</b>
⑥ 公共交通の維持・確保にかかる市の補助額	145百万円 (R3)	▶▶▶ <b>145百万円以下</b>
⑦ 津山圏域第二種免許取得支援補助金の交付件数	累計16人 (R4末)	▶▶▶ <b>累計35人</b>
⑧ バス・鉄道の定期券利用者数	1,622人/日 (R3)	▶▶▶ <b>1,703人/日</b>
⑨ 市内のタクシー事業者が保有するユニバーサルデザインタクシー車両台数の合計	2台 (R3)	▶▶▶ <b>12台以上</b>
⑩ 中心市街地の歩行者・自転車交通量	10,008人/日 (R3)	▶▶▶ <b>10,308人</b>
⑪ 市街地循環線の年間利用者数	97千人/年 (R3)	▶▶▶ <b>120千人/年</b>

## 計画の管理方法

- 計画の進捗状況の報告・評価は、PDCAサイクルにもとづき、津山市地域公共交通会議で行います。
- 庁内関係各課による幹事会や交通事業者による分科会も開催しながら、施策の実効性の向上、見直しを図ります。

### 【PDCAサイクルのイメージ】



発行：津山市（産業経済部 商業・交通政策課）

〒708-8501 岡山県津山市山北520番地

Tel 0868-32-2075 Fax 0868-32-2154

市内路線バスの運行情報は、こちらからご確認いただけます。



津山圏域広域バスマップは、こちらからご確認いただけます。



# 津山市地域公共交通計画【概要版】

## 計画策定の目的

- 現在、人口減少や社会情勢の変化により、地方都市における公共交通の利用者は全国的に減少しています。
- こうした中、津山市では県北の中心都市として、人的・物的交流を増加させる持続可能な交通施策が求められています。
- 以上より、津山市の公共交通のあり方についての調査・検討を踏まえ、「津山市地域公共交通計画」を策定します。

## 計画の区域

本計画の区域は、津山市全域とします。

## 計画の期間

本計画の期間は、令和5年4月から令和10年3月までの5年間とします。

## 計画が対象とする公共交通

本計画は、市内を運行する次の公共交通を対象とします。

- ・ 鉄道（JR姫新線 / 因美線 / 津山線）
- ・ 各路線バス（交通空白地有償運送を含む）
- ・ タクシー

## 計画の基本方針

津山市の公共交通に関する問題点や課題を踏まえ、本計画における基本方針を次の通り定めます。

### 基本方針1

「つ」 **かやすい公共交通**

- ◆ 広域的な移動サービスの維持・改善を図り、市内の移動サービスの再構築を行います。
- ◆ 公共交通の担い手確保を支援します。

### 基本方針2

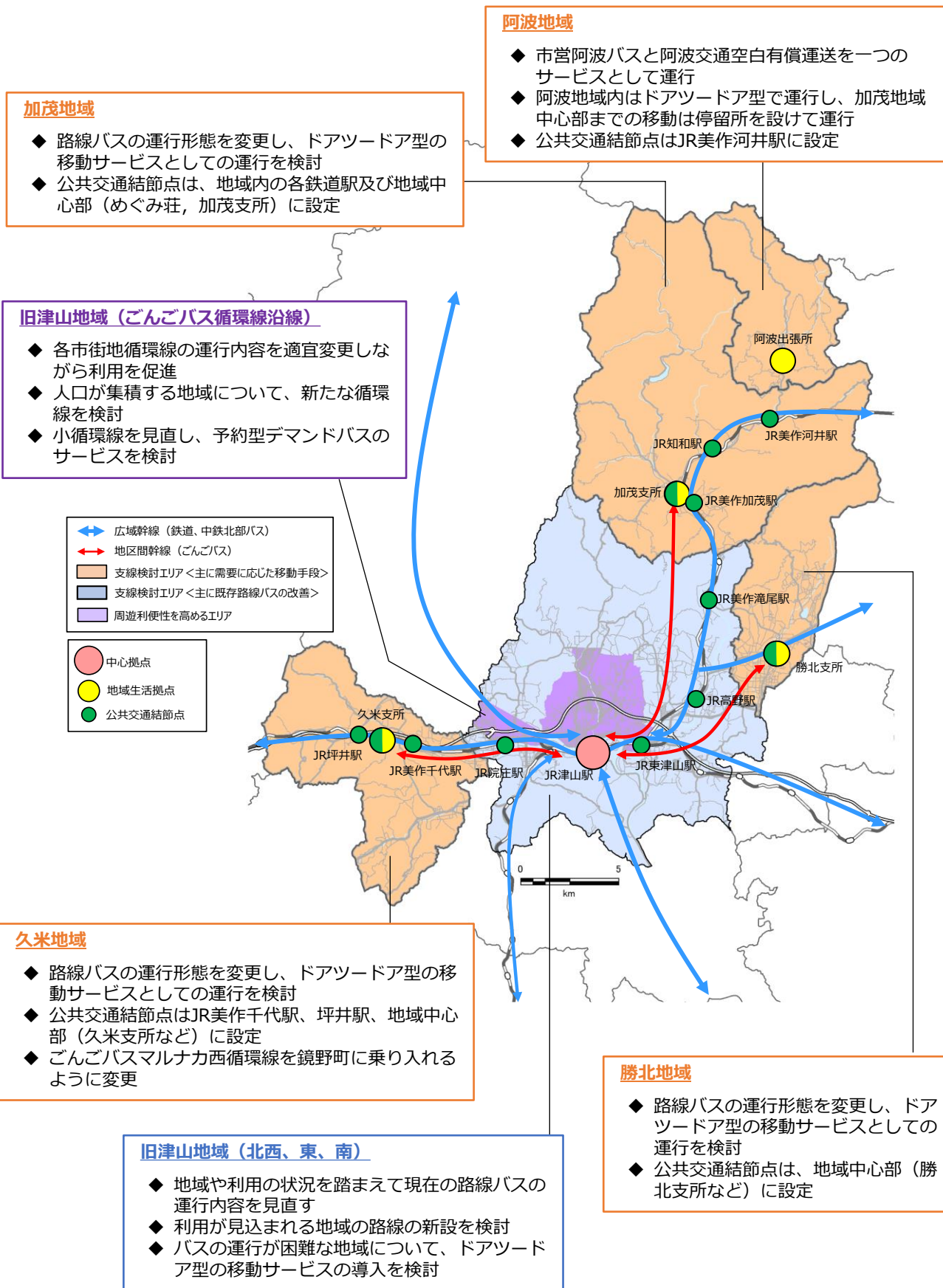
「や」 **やさしい公共交通**

- ◆ 利用環境を整備し、市民や来訪者がスムーズに公共交通を利用できるようにします。
- ◆ 人や環境にやさしい車両の導入を進めます。

### 基本方針3

「ま」 **まちを元気にする公共交通**

- ◆ 公共交通で、市全体における「交流」と「にぎわい」を創出します。
- ◆ 公共交通による貨客混載など、各地域が抱える問題の解決に向けた取組を検討します。



基本方針1. つかいやすい公共交通

- 施策① 幹線・支線等の役割・機能の明確化と運行効率化**  
【主な事業】 地域間を結ぶ路線の見直し、公共交通結節点の明確化 など  
【実施時期】 令和5年度～令和9年度
- 施策② 旧津山地域における路線バスの見直し**  
【主な事業】 運行経路の変更、路線の新設・見直し、小型車両の導入 など  
【実施時期】 令和5年度～令和9年度
- 施策③ 加茂・阿波・勝北・久米地域における路線バス等の見直し**  
【主な事業】 路線バス等の見直し、新たな移動サービスの導入 など  
【実施時期】 令和5年度～令和9年度
- 施策④ デジタル技術等を活用した公共交通の利便性向上**  
【主な事業】 MaaSや新たなモビリティサービスの導入検討 など  
【実施時期】 令和6年度～令和9年度
- 施策⑤ 公共交通の担い手確保**  
【主な事業】 第二種免許取得支援、時短勤務や女性乗務員の積極採用 など  
【実施時期】 令和5年度～令和9年度

基本方針2. やさしい公共交通

- 施策① 公共交通で通学・通勤しやすい環境づくり**  
【主な事業】 通学・通勤定期券購入者に対する支援の検討 など  
【実施時期】 令和6年度～令和9年度
- 施策② 利用環境の整備と情報提供**  
【主な事業】 公共交通の待合環境整備、多様な媒体による情報提供 など  
【実施時期】 令和5年度～令和9年度
- 施策③ 公共交通のバリアフリー化**  
【主な事業】 ユニバーサルデザインタクシーの導入費用補助 など  
【実施時期】 令和6年度～令和9年度

基本方針3. まちを元気にする公共交通

- 施策① まちづくりと連動した公共交通の利用促進**  
【主な事業】 地域住民等と連携した企画の開催、貨客混載の検討 など  
【実施時期】 令和5年度～令和9年度